

明海大学不動産学部

## 不動産の不思議

## 学生たちの視点と発見

117288

かし、新しい家のせいで北側の家は

制限する。

不動産のふしぎ

しかし、新しい家のせいで北側の家は日当たりが悪くなる可能性がある。このような日照問題を防ぐのが北側斜線制限で、制限内容は用途地域と一体になっている。

制限する。



北国のような重勾配屋根の建物が並ぶ

「令和」初の夏、30度を超える日もあり、街行く人は夏服に変わり始めている。そんな日、歴史ある建築物に感心しながら浦安市の元町地区を歩いていると、北国のような急勾配屋根の建物が並ぶ風景に目が止まった。築年は比較的新しく、伝統的な住宅地では見ない風景だ。同方向に傾斜するから、「北側斜

統的な住宅地では見ない風景だ。止まつた。築年は比較的新しく、伝統的に傾斜するから、「北側斜線制限」が原因と推測した。一方、不整形な形状の建物を建てる」とに疑問を持った。自分が土地所有者なら、整った形で建てたいからだ。し

日照問題の予防が目的の北側斜線制限は、住居専用地域（低層および中高層）と18年4月に創設された田園住居地域で適用される。そこで、ここは住居専用地域（中高層）ではないかと想像した。しかし、調べる

は、高さに対する起算点と1:1・2:2・5:5、高さ10mを超えると1:0・6の勾配で斜線制限がかかる。高さ5mは1階と2階の中間の高さだが、敷地境界線から離れた分だけ高く建築でき、2階は影響ないものの3階は制限を受けて「屋根裏部屋」のようだ。以前は2階建て住宅が續々ほとんどで影響がなかつたが、3階

# 街並み形成が難しい高度地区

性能表示に適するなど、建て方に変化がある。街並みや景観確保の觀点から、変化に対応する制限内容に見直すことが考えられ

【教員の「メント】

若生 快永  
不動産学部 2年